

## トンネルじん肺根絶第8陣訴訟 提訴から1年以内で解決を 第1回口頭弁論で求める

昨年12月26日、札幌地裁で「トンネルじん肺根絶第8陣北海道訴訟」の第1回口頭弁論が開かれました。法廷では、原告団長の高嶋雅弘さんが意見陳述したあと、弁護団の伊藤良弁護士が訴状の要旨を述べ、加藤丈晴弁護士がこの訴訟の意義、全国トンネルじん肺訴訟の経過と統一和解基準成立の意義などを述べるとともに、今後の訴訟進行について「提訴から1年を大きく下回ることを目標に和解成立」をはかるように求めました。布施雄士裁判長は「来年（2025年）12月までにといい思いはある」として、第2回口頭弁論を2025年3月25日に指定し、第3回（7月1日）と第4回（9月24日）の予定を示しました。

## 函館支部が「健康相談会」 道南郡部の9会場／相談者は6人

函館支部は1月7～9日に道南郡部の9会場で「健康相談会」を開き、電話相談と事務所での相談をふくめて相談者は6人でした。相談内容は、アスベスト疾患が2件、じん肺が2件、振動障害が2件、騒音性難聴が3件で、このうちアスベスト1人、じん肺2人、振動障害2人、騒音性難聴3人の検査を予定しています。

この相談会にむけてチラシを1万9000枚作成して「北海道新聞」に折り込み、医療機関にポスターを掲示したほか、過去の相談者にダイレクトメールを送りました。相談者の中でチラシを見て参加した人が4人、組合員からの紹介が2人でした。職種はトンネル関係が3人（うち2人は北海道新幹線が最終現場）で年々増加傾向にあります。

函館支部は2月1～3日に函館市と北斗市の5会場でも相談会を開きます。

## 建設政策研究所北海道センターが総会

建設政策研究所北海道センターは昨年12月19日に総会を開いて、2024年度の活動報告と新年度活動方針などすべての議案が可決されました。総会の前におこなわれた「公契約条例の制定で自治体を変える」と題した学習会では、川村雅則理事長（北海学園大学教授）を講師に公契約運動で「地方政府を変える」とりくみ、公契約運動をすすめていくための「主体的な取り組みの必要性」などについて学びました。公契約条例の制定は地域主権運動であることなどをふまえ、条例が制定された東京都世田谷区のとりのくみや、名古屋市における会計任用職員雇い止めの建交労の闘いなどが紹介されました。

総会では、建交労道本部建設部会が取り組んできた業界団体との懇談や函館の現場調査のとりのくみなどから、「公契約」に対する問題意識など交流がはかられました。北海道センターの理事には、道本部の森国委員長と宮澤書記長、道本部建設部会の河合部会長、須貝副部会長、土屋事務局長のほか、新しく鈴木事務局次長（函館支部）が選出され、副理事長に森国委員長、事務局長に宮澤書記長が選任されました。